

平成26年度「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」(地域会議)
1対1対談(熊野市) 会議録

1. 開催日時

平成26年6月30日(月)13時00分～14時00分

2. 開催場所

熊野市文化交流センター 多目的ルーム
(熊野市井戸町643-2)

3. 対談市長名

熊野市(熊野市長 河上 敢二)

4. 対談項目

(1) 働く場の創出を目的とした産業振興について

農地中間管理事業の内容について
中小企業・小規模企業の振興について
企業誘致への協力について

(2) 万全な防災対策の推進について

南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法への対応について
簡易で安価な耐震改修について
一人ひとりの津波避難計画「Myまっぷラン」作成事業と「地域で考える避難所運営事業」等についての県の支援について
大規模な屋内運動施設(総合体育館)建設への支援について

5. 会議録

(1) 開会挨拶

知 事

河上市長におかれましては、本日、お忙しい中お時間をいただきましてありがとうございます。

熊野古道の世界遺産登録10周年のもろもろの記念イベントがスタートする目前にあたり、このような形で1対1対談を開催できることは大変有意義であると思いますし、そのさまざまなイベントの準備などに多大なるご貢献をいただいていることも感謝申し上げたいと思います。ありがとうございます。

県のやっておりますイベントでいきますと、先般、伊勢路170キロ踏破ウォークというのが6月21日にスタートしまして、14回に分けて11月の週末ぐらいまで行う予定です。私も最初、歩きましたが、『三重県住みます芸人』と

いう吉本の芸人のカツラギという人が連続で歩いておりまして、それが今日、ゴール予定ということで、今日、三反帆に乗って、こちらのほうは歩いていてというような形でやっております。引き続き、そういういろんなPR、発信を共にやっていければと思っております。

本日は、これまで市長と何回かやらせていただいた中での継続的な課題もありますし、また、新たな課題もあろうかと思っております。限られた時間ではありますが、有意義な時間としたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

熊野市長

後で縷々申し上げますので、挨拶は簡単にさせていただきたいと思っております。

まずは、こういう機会を毎年持っていていただくことに心から厚くお礼を申し上げたいと存じます。

毎年になると、逆に言うと継続的な課題をどうしても引き続いていかなければいけない部分もありますが、今年は少し新しい部分を努力して入れさせていただきました。後で申し上げますが、過疎高齢化への対応が市にとっては一番大きな問題として取り組んでいかななくてはいけないと思っておりますので、これに関連して大きくは2つの項目について申し上げたいと思っておりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

(2) 対 談

- 1 働く場の創出を目的とした産業振興について
農地中間管理事業の内容について
中小企業・小規模企業の振興について
企業誘致への協力について

熊野市長

今、申し上げましたように市政の大きな考えなきやいけない問題としては、過疎化・高齢化でございます。人口が6月1日現在で18,431人まで減少しています。人口減少という言い方をすれば、聞くところによると鈴鹿市さんでどうにか現状維持で、鈴鹿市さんから南の市町はすべて人口が減っている状況ですから、人口減少を食い止めるのはなかなか簡単ではないのかなとは思っています。

ただ、高齢化と人口減少がこのまま続くと、特に海岸部や中山間の地域においては、集落機能を維持することが非常に難しくなっている。その機能の肩代わりを行政がすべて賄わなきやいけない、そういう状況が差し迫っているんじゃないか。そういう意味で過疎高齢化への対応が非常に重要になっている

と思います。参考までに熊野市の高齢化率は39.7%ですから、国立社会保障・人口問題研究所が示した高齢化率40%になるのが2060年という試算ですので、約46年先取りをしているということでございます。

それに関連して、市が取り組まなければいけない課題としては、若者の流出を食い止めるための働く場所の創出を目的とする産業振興、それから、福祉や健康づくりというのが2つ目になります。3つ目が、南海トラフ巨大地震を懸念しての防災対策、この3つが、市にとっての大きな課題でございます。

このうち、今日は1番と3番についてお話をさせていただきたいと思います。この1番と3番について申し上げる前に、まず知事にお礼を申し上げなければいけないと思います。それは高速道路でして、熊野尾鷲道路、紀勢自動車道が開通をして、防災という面での命の道が確保されました。もう1つは、地域活性化、地域にとっての命の道、活性化の可能性を与えてくれる命の道もこれで確保していただきました。多大な県費負担を継続して負担をしていただきました。

なおかつ、知事には率先して国や国会議員の皆さんにも働きかけをしていただいた。完成をただけではなくて、尾鷲南ICと尾鷲北ICも今は事業が進められておりますし、熊野道路も事業化が決定しました。改めて重ねて厚くお礼を申し上げます。

私は、市民の皆さんや事業者の方々に常々申し上げております。高速道路の活用が熊野市が元気を取り戻す最後のチャンスだと。最近では100年に一回のチャンスかもしれないということを言っています。

というのは、昭和43年に国道42号が整備をされました。それからすると、今年で46年目です。これから50年先、これは個人的な憶測で考えると、仮に高速道路が片側車線から2車線になるようなことがあったとしても、そのこと自体が難しいかもしれませんが、仮にあったとしても、今回の開通のような道路交通条件の改善にはならないだろうと思います。そう考えると、本当に100年に一回の道路交通状況の改善です。それをどうやって生かすか、市を挙げて取り組まなくてはならないということを申し上げてきているところです。

今日は大きな話ではないですが、農業に関しての話が1つと、中小企業の振興ということ、企業誘致について、この3点について、今の100年に1回のチャンスを生かすということからすると、少し話が小さい話になるかもしれませんが、申し上げたいと思います。

最初に、農地中間管理事業についてです。知事は農地制度については、経済産業省出身ではございますが、地方六団体で設置している農地制度のあり方に関するプロジェクトチームの座長もされているということで非常に詳しいとは思いますが、多分ここにいらっしゃる方、まだまだ十分に情報が入っていないので、農地中間管理制度について、少し知事には申し訳ないですが、説明を含

めて申し上げたいと思います。

国は、小規模で分散している農地を担い手に集積・集約化させることを全国的に推進するという一方で、水田農業のコスト削減を図るとともに、その発展を推進するということを進めようとしております。そのため、全国の都道府県に1つ、「農地中間管理機構」というものを設けて農地の貸し借りを推進するという一方で、県では農林水産支援センターが既にその中間管理機構として指定をされております。

農地の所有者から農地を借り入れるということについては、これまでも農地銀行がありました。大きな違いは、今度は相手を選べないこと。管理機構が借りた場合、どこに貸すかは管理機構が決めるということ。もう1つは、貸し出すまでの中間保有において維持管理ができるとか基盤整備ができる。これまでも農地銀行ではそういうことができなかったもので、この辺が大きな違いで、農林水産省も担い手への集積をこれまで以上に本気になって進めようとしているのが分かります。

農地ですが、仮にほ場整備が進んでいる農地、良い農地をA・B・CのA農地として、ほ場整備は進んでないが、水の確保はできて軽トラックが走れる、そういう農地についてはB農地、それから、水の確保が難しい、軽トラも入らない、これをC農地とすると、今回の中間管理機構の業務というのは、おそらくどうしてもA農地を対象に進めざるを得ないだろうと思います。

熊野市の現状を申し上げますと、水田は約400haあります。400haのうち、ほ場整備がされているのは約80ha、20%です。さっき言ったB農地が240ha、約60%。C農地が20%、80haです。

私が言いたいのは、中間管理機構の業務がスムーズにいったら、このA農地が担い手に集積されることは必要だと思っています。私も農政出身で農業白書を書いて辞めたんですが、もう16年前になりますが、その時点で農林水産省としては、水田経営については10ha以上なければ経営的に成り立たないということは随分言っていました。こういう機構によって水田農業の規模が拡大するのは、市としても推進すべきことではないかと思っています。

一方で、問題はB農地でございます。市にとって農業は基幹産業の一つです。その農業にとっての大きな資源は、人と土地だと思いますが、その土地についてはB農地が圧倒的に多い状況です。今のままではこの中間管理機構に乗らない農地が多数を占めるということです。まずはさっき言いましたように中間管理機構がほ場整備ができるということもございまして、今年予算では非常にわずかな金額しか国からは来てないようですが、ぜひ、この辺のところを国へ働きかけてもらいたい。熊野市みたいな中山間を抱えている多くの市町村では、BをAに変えるような取り組みをしない限り、水田農業の発展は難しいかと思っています。

一方でB農地についても、なかなかほ場整備ができないところもあると思います。例えば傾斜地の強いところだと、ほ場整備をすると法面ばかりができて、そもそもほ場としてはもうからないことになってしまいます。さはさりながら、せっかく軽トラが走れる、横につけられるような農地は維持していく必要がある。その際に考えているのは、やはり水田ではなく、熊野市の場合は久生屋とか金山という市街地に近い暖かいところは柑橘が作れますが、山間部に行くと野菜ぐらいしか作るものがないだろうと思っています。野菜についても高齢化が進んでいるので、軽量野菜で獣害の被害に遭わない野菜を振興していきたいと思っていますが、残念ながら市ではそういう栽培技術を持った職員はおりません。県でも普及員は熊野の事務所に1人いらっしゃるそうですが、なかなか1人では、実際に山間部で野菜振興をしていくのは難しいんじゃないかと思っています。そういう意味では普及員を増やせというのは、県の職員の数を減らしている状況の中ではなかなか難しいだろうと思います。

ですから、中勢・北勢地区で野菜生産を今までやっていて、リタイアされた方で指導できるようなレベルの方がいたら、ぜひともそういう方を県として指導員として抱えていただいて、こちらのほうに来ていただいて、一緒になって中山間にあるB農地の維持管理を含めた取組を進めていただけたらと思います。

ここで私は今、B農地については、産業施策としての農業の視点から言いましたが、冒頭で少し言いましたように、高齢化が進んでくると、地域社会の社会的機能の維持管理そのものが難しくなってきます。高齢者の方がいつまでも元気で暮らしていただくことが必要なわけですが、そのためには生きがいがづくりや健康を維持するためにも、高齢者の方のために働いてもらうことが必要です。ですから、農村政策としてこういう面は捉えて取組をしっかりと進めていくために、多少、農林水産省のほうでも水田農業から野菜への切り替えのときの支援もありますが、そういった支援についても、共に国のほうに働きかけをしていただければありがたいと思っています。

それともう1つ、中小企業、小規模企業の振興についてです。県では条例をこの4月から施行していただいて、県内各地域でみえ中小企業・小規模企業振興推進協議会をつくるとか、先日はM - B i zですか、よろず支援拠点を作っていたいただきました。以前から販路拡大の支援をお願いしますということでは、三重テラスがその拠点にもなるわけですし、特に三重テラスは先週、熊野ウィークを1週間やらせていただきまして、本当にありがとうございます。

このよろず支援拠点、経済産業省が音頭をとって昨年あたりから特に一気に進めようとしているのを私は知らなかったのですが、静岡でモデルとなったf - B i zの小出さんの取組を知ってまして、これをやろうと思っていたところ、県でこういう話が出てきたので、このM - B i zの開設記念セミナーに私

も出て、小出さんの話を聞かせていただきました。

東紀州のさっき言った推進協議会をつくっていただけるとのことですが、熊野市としてはぜひ熊野市に一つこういうものを作りたいと思っております、そうすると、人材の確保が課題になってきます。

小出さんの話を私なりに解釈すると、単に企業や事業の経営に携わっているとかそういうところで働いているだけではなく、コンサルタントとしての基本的な素養がなかったらうまくいかないということも感じました。ぜひ、これも県の職員さんでは難しい面があると思いますが、企業OBの方でそういう意欲のある方については、コンサルタントとしての役割を果たせるような人材育成も含めてやっていただいて、ぜひ熊野市で開設する場合の派遣についてお願いをしたいということです。

それから、企業誘致の協力は毎年やらせていただけてますが、情報提供をしていただければ、動くのは我々でしっかりと動いていきたいと思っています。熊野市にとって大きな課題だった土地の確保については、お陰さまで高速道路のトンネルの工事残土を使って、2haの土地が3箇所ほどできるようになりました。情報提供をしていただければ、市としてしっかり動いて企業誘致、特に熊野市の場合、今、申し上げた土地については、基本的に農地ですので、農業系の企業の誘致が一番見込めるかと思っておりますので、こういう点でもご協力をいただければありがたいということでございます。

知 事

農地のことと中小企業のことと企業誘致のことということで、まず、農地の部分については、今、市長からもおっしゃっていただきましたように、私のほうで地方六団体の座長をさせていただいています。この8月から農地法の改正と食糧農業の基本計画の改正がありますので、それまでに取りまとめるということで、大詰めを迎えているところです。

その中で、主にももちろん農地を含めて住民に近いところで総合的なまちづくりをしっかりできるように、地域の実情を踏まえてできるようにということで、権限をなるべく基礎自治体に集約するようにしていこうという方向の農地転用の制度変更の話と、市長は農林水産省におられたのでよくご存じですが、国の懸念としては、それを都道府県や基礎自治体に任せると、大規模農地が失われる可能性があるという国として懸念を持っている部分があるので、その国の懸念を払しょくするために、基礎自治体、都道府県、国が一緒になって有効な目標管理の手法をやっていこうと議論しています。

ただし、この目標というのは、現在、国が出して、都道府県も基本方針みたいなのをつくって目標管理をしているような、食料自給率50%というのから無理くり出してきて、農地の生産性の向上などは全く考えずに導き出してきた達

成不可能な目標というのではなく、市町村から積み上げて現実的な農地の確保の目標管理をしていこうというのが一つの柱です。

もう一つの柱は、先ほど市長もおっしゃっていただいたような、農地の多面的機能も含め、あるいは担い手への集積も含め、もう少し充実すべき農業政策の部分という3つの議論をしているわけです。いずれを通じて、先ほど市長おっしゃっていただいたB農地・C農地の扱いをどうするか、それに対する施策の充実をどうするかというのが最も議論になりました。特に地方六団体でやっている中で座長代理を長野県飯田市の市長さんがやっていたんですが、あそこも中山間地なので、そういう中山間地の条件不利農地をどうするんだということで、いずれもB、C農地をどうするかという議論が一番議論になったところです。B農地やC農地を仮に農業で維持をしていくなら、その担い手がそこに住みたくなるような農業ができるような生活支援、社会支援、経済支援を農業政策だけではなくやらないといけない。そういう支援をやりながらも、仮に農業として維持することが難しかったら、それ以外に例えば鳥獣害の緩衝地帯にするとか、いろんな方策を含めて考えないといけないですねという議論が出ました。県としては農地中間管理機構の制度設計のときから、そういう部分は地域の実情に応じて対応できるようにしてほしいとお願いをしてきたり、あるいは、さっき市長からも少しあったような条件不利農地、BをAにする、あるいは、CをBにするというところでの条件不利農地の加算措置みたいなことを設けてほしいというようなことも国にも議論してきました。残念ながら今のところはその制度が完全に入っているという状態ではないので、今回の議論を踏まえてとか、あるいは、農地中間管理機構の事業を運営している中で、実際やってみて実情としてはこうですというようなことで国にいろいろ言っていきたいと思っています。

我々、今、地方六団体で議論していて、私たちの国に対していろいろ言っていくときの強味は何ですかといたら、リアリティーだと僕はいつも言っています。そういう意味では、市長おっしゃっていただいたようにBをAにするとき、あるいはCをBにするときに、どういう部分に苦勞して、どういう部分が今後の施策として必要なのかと、そのリアリティーを見せていくことが大事だと思います。そういう意味では私たちも一緒になってお話をお伺いして、現状を見据えながら前に進んでいきたいと思っています。

現在の取組状況としては、受け手の公募が熊野でも7月上旬から開始をさせていただき予定で、既に一部の地域、伊勢市とかいなべ市、玉城町、大紀町では開始したところです。6月3日に熊野市で相談会を開催させていただきました。多くの方に来ていただいたということで、ご協力いただきまして感謝申し上げます。

あと、さっき市長がおっしゃっていただいたことでいくと、今回の我々が今、

議論している中でも、産業政策という側面と地域政策、福祉なり多面的機能を守るための環境政策というか、地域政策という側面が農業テーマといえば大きいということも話が出ていました。実際のところで熊野市さんとやっていくところでは、いずれにしても県、市あるいは地域のJAさんなどを含めて、どういふふうに農地中間管理事業を進めるかという、まずビジョンとか目標みたいなものを一緒になって検討をさせていただきたいと思っています。

そして、先ほど市長からご提案のあった農業面でのOBを含めた指導の、この後に述べる中小企業のほうは、一定のOB活動みたいなのを考えていたところですが、もちろん農業の人材確保の部分において、人的確保としてOBを活用する部分については、まだあまり議論していなかったもので、今後、そういう人的な部分を含めての対応について少し検討をさせていただきたいと思いません。

中小企業のほうですが、市長おっしゃっていただいたように小出さんがやっていた相談機能、コンサル機能というのが、特に小規模企業の方々に効果が高いということで、我々もこの条例制定中に、このよろず支援拠点の予算のようなものが今回出るというのは経済産業省から情報を得ていましたので、条例の制定と併せて進めてきたわけです。一応、今のところは県内の5地域に協議会をつくって、地域インストラクターを県下5地域に置いてという形で進めていこうと思っていますが、コンサルのような専門家派遣も商工会議所や商工会が行う場合、あるいは産業支援センターが行う場合、あるいは、委託して民間企業が行う場合、いろんな場合においてのそれぞれ県単なり国の事業なりの補助も準備してあります。熊野市でやっていただくようなM-Biz的な形の中で、どういう形態が良いのかというのを個々に具体的にご相談させていただければ、専門家派遣のサポートをそういう事業などでやらせていただければと思っています。

5月8日にその条例の協議会を東紀州地域でやらせていただいたときには、高齢化に伴う事業承継の課題や経営資金調達の支援、若年層の雇用機会の創出、人材確保対策、このあたりが必要だということを主に指摘を受けました。これは先ほど正に市長がおっしゃっていただいたとおりだと思っています。ですので、そういう部分を特に力点を置いて、例えば北勢地域だと、また違う課題が指摘されていたので、この東紀州地域に、あるいは熊野に合う形の議論をこれから一緒に進めさせていただければと思っています。OB人材の活用の部分については、今回のこの7月15～16日に全国知事会で取りまとめられる27年度予算に向けての提言の中に、三重県から意見を言って企業及び人材の活用での中小企業施策とか、小規模企業の支援みたいなのを入れてありますので、おそらくそういう形の事業が来年度に立ってこようと思っています。そのあたり情報収集をしながら、ご活用いただけるようにしたいと思いますし、実際の県だ

けではなくて県の枠を超えても、そういうOB人材を集める取組も積極的にやっていきたいと思っています。

あと、そういう人材の育成というのは、今、山形大学で山形の米沢でNECとかを中心にそういうインストラクターを養成するのが結構うまくいっているモデルがあるので、そこでやっている柴田先生というんですが、柴田先生にこちらに来てもらって、同様のインストラクター養成みたいなものやっていたくような形を今考えています。そういうのをご活用いただけるような、企業OBを集めてきて、その人たちにインストラクター養成を行って、その人たちが実際に各地域でやるというような形も少し考えていますので、また情報提供をさせていただければと思っています。

企業誘致のことについては、情報提供の件、了解いたしました。あと、今の企業が農業ビジネスにうまく参入していくことも大事だと思いますので、そのあたりでは普及センターに担当者を配置しまして、そういう今ある企業がそういう農業ビジネスに新たに参入できるような取組の支援も、現在させていただいております。

それから、南部地域活性化基金を活用して、伊勢志摩地域の6市町が主体となり大阪で企業立地セミナーを開催されている事例もありますので、もしよろしければ、こういうものもご活用いただければと思います。

また、半島振興法の期限が今年度末までとなっていますので、7月17日に行われる全国の決起大会で法期限の延長と産業振興のソフトに活用できる交付金の創設を引き続き要望し、7月8日に熊野那智大社で行われる紀伊半島知事会議でも3県の知事で半島振興法の延長の話をしようと思っていますので、そういうのも国に向けて提言していきたいと思っています。

雑多になりましたが、私からは以上です。

熊野市長

あまり付け加えることはありません。要するに後でもそうですが、財政的な支援はどこでもお話があると思います。そういう面ではなくて、人とか情報というものについては、なかなか小さな自治体ではどうしてもできない。特に人の確保についても、結局は情報があれば我々も動けるんですが、なかなかそういう企業との接点が少ないというのもあって、そういう面での情報をいただいて、その情報をどうやって活かすかというのは、それぞれの市町が一所懸命やらなければいけないところではないかと思っています。防災は結局情報の話になることがあります。人の話とか。

特段付け加えることはないですが、特に最初に言っていた農業については、本当になかなかCをBにするといっても容易じゃないので、かといって手を付けなければ獣害を誘引する場所にもなります。獣害対策を国も本格的に

やっと動き始めている状況じゃないかと思いますが、こういうところは、さっきも言いましたが、獣害で一番問題なのは、単に農作物の経済的な面での被害ではなくて、意欲をなくして何もしなくなって精神や体の面で健康状態が悪くなる方が増えるということです。これはやっぱり集落の崩壊につながることになるので、そういうことも含めて総合的な支援は、国にこれまで以上に働きかけをしていただければありがたいと思っています。

それと、中小企業の件では、そういう企業OBにちゃんと養成をしたうえで派遣をしていただけないかということなので、市としては、今、商工会議所と話をしているところで、全国的な動きは、正に知らなかったんです。市でやるぞと、小出さんのパワーで一回話を聞きに行くと言っていたところだったものですから、ぜひ、このよろず相談所みたいなものは設置をしていきたいと思っています。市でも多分市内の中小というよりは小規模、もしくは零細企業的にやっているところが多いのですが、自分のところの弱さや弱味ばかりを自分で感じて、強味を知らない、その活かし方を知らないという方は多分かなりいると思います。そういうところは、一つ二つのアドバイスで変わる可能性もあるので、そういうところを期待してしっかりこれは進めていきたいと思っていますので、重ねてのお願いになります。

2 万全な防災対策の推進について

南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法への対応について

簡易で安価な耐震改修について

一人ひとりの津波避難計画「Myまっぷラン」作成事業と「地域で考える避難所運営事業」等についての県の支援について

大規模な屋内運動施設（総合体育館）建設への支援について

熊野市長

1 番の南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法への対応について、タイトルが長いですが、要は、南海トラフ特措法ができて、国は基本的に南海トラフ地震防災対策推進基本計画を三段に作成をしたところ です。

しかし、県、市町村がつくらなければいけない防災対策推進計画については、国がつくった基本計画に基づくガイドラインが出されてつくるという状況ですが、6月末まで、今日あることはありますが、何も見えてないのです。これがないと市町村計画は作れない。この辺はお金の話でつらいですが、これまで2分の1の補助でいろんな支援をしていただけてますが、この特措法に基づけ

ば3分の2の補助になるので、金額の大きいものはぜひこの特措法にのっとった取組をしていきたい。

そのためには、この計画がまず策定されてないといけない。一方で市では今年度予算で津波避難タワーなんかも予算措置をしているところです。この3分の2の支援制度に巻き替えてやるためにも、ぜひとも早くこの計画が作れるように働きかけをしていただきたい。これは簡単なお願いですが、おそらくどこの市町村でも同じ思いを強く持っているんじゃないかと思しますので、よろしくお願ひしたい。

それから、2番目の簡易な安価な耐震改修、これは毎年申し上げているところです。県のほうではシェルターについてはお認めをいただいておりますが、シェルターは正直いって人気がありません。やはり部屋の中に鉄の棒が入り込んだり、部屋の中にもう一つ部屋が造られるような見栄えが悪く使い勝手が悪いのは、こういうものはなかなか安くても実際に進めて取り組んでももらえない。市ではまだ0件でございます。

一方で、1.0以上にする耐震改修については、10年間で35軒です。1年間、平均3.5軒しかない。参考までに言いますと、大体昭和56年以前に立てられた建物は、5,000軒弱ありますので、それからすると、必要な率としては0.7%しか進んでいないと。この35軒を見ると、平均で耐震改修に係る工事費が230万円かかっています。約2分の1の補助金をもらっても100万円以上かかるとなると、なかなか高齢化が進むこの地でそこまでせんでもいいわと思われる方が増えてきます。税金を使う以上、確実に命を守るためには耐震の条件が1.0になるようにというのは、当然そうですが、それを言っていると実際に進まないというのが現状ですから、もっと簡易な耐震改修について県でも考えていただきたいと思ひますし、国にも働きかけをしていただければありがたいということでございます。

それから、3番目、一人ひとりの津波避難計画「Myまっぷらん」作成事業と「地域で考える避難所運営事業」等についての県の支援についてということですよ。熊野市は県のモデル事業として、一昨年に有馬町の芝園地区を指定していただきました。三重大の川口先生に来ていただいて、いい事業をしていただいたと思ひているところです。引き続いて、この「Myまっぷらん」の作成について、市内各地域で取組を進めております。市の防災対策の担当者も、本当に毎週土日、各地域を回るくらい努力をしていますが、やはり川口先生のような専門家が入ってお話をしていただくと、さらに動機付けが強くできるのですが、川口先生は、なかなかスケジュールいっぱい無理みたいですよ、かといって県外からおいでいただくのも大変な状況です。どこの県でも同じでしょうし、さっき言いましたように、こういう避難のための個人個人の行動計画が作れるような指導ができる専門家の養成と、その派遣についても、ぜひお願ひをした

いということでございます。

あとは、県河川における水位計や監視カメラでありますとか、継続的にできるところから結構でございますので、よろしく願いいたします。

それから、台風接近時については、引き続き職員の方の派遣をお願いしたいと思います。電話や無線でやり取りするよりは、やっぱり即座に市の災害対策本部にいていただいて連絡を密にとっていただける県職員の存在は大きい役割を果たすと思っていますので、お願いいたします。

それから、4番の大規模な屋内運動施設の建設への支援でございます。ずっと1回目から、今日いらっしゃる市議員の中にも強くこのことを求められている方がおります。ただ、大規模の体育館については、集客の面でも非常に大きな役割を果たすと思っています。熊野市のスポーツよる宿泊者数は今、年間3万人を超えています。5万人を目標に取り組んでいるところですが、体育館として、従来申し上げているように、屋内スポーツ施設として県外からキャンプ等で訪れている多くの皆さんから求められているのは、やはり雨の日の対策をどうにかしてほしいということですし、防災のところへ入れたのは、避難所としても活用できるということです。大きな役割を果たす屋内運動施設について、ぜひ、これからも検討の一つとして維持していただければありがたいと思います。

知 事

まずは、南海トラフの計画作り、推進計画を作るための国のガイドラインということですが、6月中にということですが、我々も再三再四、確認をしましたが、どうやら6月中は難しいようなことでありました。それは、そうすることによって、せっかく国が法律をつくったのにいい中身にならないですよということを内閣府にも私たちにもずっと申し上げているところがありますので、引き続き早期に一日でも早くガイドラインが示されるように国への働きかけをしていきたいと思っております。

一方で、今年度中に国に協議して事業を執行するという非常にタイトなスケジュールになっていきますので、全体的な計画とか今年度執行予定の事業とか、先行してご検討いただけたところは先行してご検討いただいて、我々も協力させていただきながら、計画策定の準備を進めていただければと思っております。

少し南海トラフの関係にも絡みますが、今年度から南海トラフ地震に備えて、この推進地域になったところで、海岸を有する県内の18市町で国が直轄で官民の境界調査みたいなものを国の直轄でやっています。三重県の県議会のほうでも地籍調査の市町の皆さんにも大変な中ですが、しっかりとお願いしていくべきではないかというご議論もありました。熊野市さんでは継続してやっていたいただいておりますが、引き続き継続した地籍調査の実施を私どもほうから少し

お願いをさせていただければと思っております。

耐震改修の件は、少し新たな工法を市長からご指摘いただいたので少し加えたものとかありましたが、一部補強の部分について、今回の5月の国への提言もそうでしたが、県が制度を仮に作って実行していくにあたって、技術的裏付けがほしいということで、そういう技術評価基準みたいなものを作ってほしいと、国にこの5月も提言をしてきたところです。

調べてみますと、福井と福島と島根の3つの県が一部補強についての補助制度を持っているらしくて、福島は聞けませんでした。福井と島根で調べてみたところ、彼らも技術系ではなくて独自にやっているの、その一部補強でも200万円から250万円ぐらいかかっている状況あるようです。その二の舞になったらいけないというのもある、一定の根拠をもって執行できるように、まず技術評価基準の策定をということでお願いしているところです。そういう意味では、市長から継続的にご提言いただいている部分については、まだ少し進んでないところではあります。一応そういう作戦で進めようとはしているということでご理解いただければと思います。

第二の川口さんですが、この4月から「みえ防災・減災センター」を立ち上げまして、三重大の教員の先生にも入ってもらってスタートをしました。正に防災・減災センターの一つの目的が、防災人材の育成と活用になっていて、それは地域の防災コーディネーターの皆さんたちを地域でしっかり活用してもらおうということのみならず、そういう防災コーディネーターの皆さんが活用されるようにするコーディネーターみたいな専門家の養成も大事だと思っています。この「みえ防災・減災センター」に入ってもらっている三重大の教員の皆さんにもスキルアップをしていただいて、将来的に第二の川口さんじゃないですが、地域で防災コーディネーターの皆さんに専門的な助言をして、一緒に進めていけるような人材になってもらえればという趣旨で正にセンターをやっています。川口先生の少しでも後に続く人材が出てくるように、正にそのセンターを設置した大きな趣旨の一つでありますので、やっていきたいと思っています。

それから、今、「三重県避難所運営マニュアル策定指針」を活用した避難所運営支援事業をやっていただいております。新鹿地区でモデル地区として取組が始まっていますが、県と一緒に避難所運営マニュアルを民間の人たちも入って作成していくというのは、県内で初めての取組ですので、我々も大いに期待しておりますし、紀南地域活性化局はもとより、皆さんと三重大とも一緒になって取り組んで、それを他地域に展開できるようにしていきたいと思っています。

水位計、量水標、監視カメラなどについては、時間があればまた言わせていただきますが、順次、しっかりやっていきます。

災害時の職員派遣については、昨年度も熊野市さんには3回行かせていただきましたが、紀伊半島大水害のときに県民の皆さんあるいはメディアの皆さんに対する情報提供で非常に苦労した覚えがあって、特に大変なところほど情報がなかなか入ってこない。これは東日本大震災でもそうでしたが、非常に苦労した覚えがありました。それは基礎自治体、各市町の皆さん、市民の命を守るため、まず、そちらを優先してやっていかなければいけない中で、情報を提供していくのはなかなか難しい中で、県がそうやって行かせていただくことで仲間として入れていただいていますので、我々も状況を把握する、早く手を打つというようなことで非常に我々も助かっています。そういう意味では市町の災害時応援協定、河上市長が市長会の会長のときに締結をさせていただきましたが、引き続き実施をしていくべくやっていきたいと思っております。

最後の大規模屋内運動施設建設への支援ですが、これ4回目ぐらい言っているかもしれません。現在、具体的な制度内容を検討しているところですので、早期に創設してご提示できるようにしたいと思っています。国体の関係では、27年度に、5年前なので中央の競技団体が視察に来て、国体の競技をする基準に合う施設整備ができるかどうかというのをチェックに来ますので、その国体の関係は、そのときに合わせて財政支援制度を提示できるようにしようと思っています。それと同時に、それは国体基準を活用するのか、国体基準ではないがスポーツ施設の広域的に活用できるものの整備の制度を使うのか。多分それは市町によってはオプションもあるかと思えますから、どういう選び方をさせていただくのかということもあると思いますので、なるべく近い段階で示せるようにはしたいと思っています。そうすると、一気にお金が出ていくので嫌だと総務部が言ったりしていますが、とはいえ、タイミングを逸するわけにはいきません。

一方で熊野市さんのようにスポーツ交流を積極的に進めていただいているところは、東京オリンピック・パラリンピックなども含めて、近県である大規模大会を含めてのキャンプ地などとして非常に有力な場所になるかと思えます。ああいうトップチームの人たちというのは、全然行ったことのないところへいきなりキャンプで行くよりは、やはり1回2回でも触ったところがあって、なんとなく分かっているところのほうが来やすいというふうに聞いてもおりますので、そういう意味でもなるべく早期にその制度の創設に努めてお示しできるように努力をしたいと思っております。

熊野市長

答えていただいたことに対しては特に、ありがとうございました。さっき新鹿で三重大の医学部の先生、それから中部電力を含めて県にご協力いただいて、避難所運営の話は今、進めているところで、そこでちょっと思ったことですが、

熊野市の防災の対策は、これまでどちらかというと、災害が発生して3時間もしくは3日間の避難のフェーズを中心にやってました。それだけではいけないということで、避難後の生活の部分のフェーズも含めて考えているところです。そこで、医学部の先生に来ていただいてふと思ったのは、私、正確に覚えてないのですが、三重県からDMATが出たときに、どちらかというとケガの対応ができる先生ばかり行って、津波で被災を受けた、特に呼吸器系への対応がうまく行かなかったみたいなことも聞いた記憶があります。ですから、災害に応じたDMATとか、もしくは避難生活時点における医療のあり方、こういったものは実はあまり十分に検討されていないのではないかと考えています。

この地域、熊野南部で救急医療協議会というのがあって、これはどちらかというと、今言ったように発生後、3日間の救急医療体制のあり方みたいなのを議論してきたのですが、その後の議論もそろそろしなければいけないというお話をこれからしようとしているんです。ぜひ、県でも十分に先頭を切ってご検討いただければありがたいと思います。

それから、細かな話ですが、防災拠点をつくっていただいて資機材の備蓄について計画的に進めていただいていると伺っています。ただ、市町の備蓄品との役割分担みたいなものが、今のところ、明確にないということなので、その辺は少し今後、県としての考え、我々としての考えを合わせて役割分担を図っていくほうがいいのではないかと考えていますので、細かな話ですが、防災に関してそういうことも付け加えさせていただきます。

知 事

特に前者のDMAT、医療系の話ですが、私も石巻の赤十字病院の当時の石井外科部長、正に医療として非常に活躍された方ですが、その方のお話を本県の災害医療コーディネーターの研修でお伺いしたときに、時系列で災害発生から何日ごとに区切って見たときの患者さんの症状、日数と症状のマトリックスみたいなものを見せていただきました。石井外科部長も、ケガの人よりも、特に阪神大震災はケガが多かったのですが、ケガよりも呼吸器、あるいは慢性的な生活習慣病、感染症、そういうもののほうが対応が多かったというようなことを正におっしゃっておられました。本県のすべての災害拠点病院にDMATがいるわけですが、そのDMATがどういうふうな体制になっているのかというのは、もう一度しっかり点検をして、県内でも大規模災害が発生したときに、そのニーズに合うようなDMATの体制になっているかどうかというのは、確かに外科、特に整形外科ばかりが訓練を受けてDMATに入っていて、ほとんど整形外科でしたというのはいかん思います。そこはしっかり。僕も正確なデータは持ち合わせていないのですが、市長おっしゃるとおりですので、しっか

り調べてみたいと思います。

防災拠点の備蓄品につきましては、できればそれぞれの広域防災拠点ごとに県のここでいえば紀南地域活性化局と一緒に役割分担の議論などをしていただくのが一番いいかと思っています。そこは局長も一緒にやらせていただいて、それをお互いに見える化しておくことで、いざというときや備蓄品のメンテナンスにかかる予算を、それぞれお互いに有効効果的に準備できると思いますので、広域防災拠点ごとにやらせていただきながら見える化をしていく形でできればと思います。

(3) 閉会の挨拶

知 事

ありがとうございました。特に前段の農地や中小企業のああいう日本創生会議の極点社会、あるいは消滅自治体のようなセンセーショナルな話が出て、僕もいろいろメディアの方に聞かれて、一部の首長の人たちは、ああいう無責任な数字を出していかなものかみたいにおっしゃってましたが、ではなくて、現実を見据えて、それをいかにアクションに結びつけるかということが大事じゃないかと思っております。

県としても、先ほど市長がおっしゃった働く場のことに加えて、学ぶ場、最近改めて調べましたら、転出超過、転入超過で行くと、三重県は15歳から19歳、20歳から24歳、ここが転出超過になっていて、それ以外は転入超過になっていて、トータルで転出超過になっているので、正に学ぶ場と働く場をいかに強化することが大事と思っています。そういう意味では市長がおっしゃった問題意識と我々も整合していると思いますので、ぜひ協力しながらやっていきたいと思っておりますし、一部、地籍調査のお願いもさせていただきましたが、これからも連携をしてしっかりと進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願います。ありがとうございました。